# 第5次宮代町総合計画 前期実行計画

(令和3年度~令和7年度)

令和5年度 上期進捗状況

#### 第5次宮代町総合計画前期実行計画 令和5年度上期進捗状況一覧表

事業名	ページ	結果	令和5年度上期実施結果	担当
西原自然の森活用事業(里山体験事業編)	1	完了	・「西原自然の森フェスタ&ステップまつり」に向けた協議・・今後の事業の方向性(竹の循環利用)の決定	環境資源課
西原自然の森活用事業(移築民家活用編)	3	一部未完了	・旧加藤家住宅を活用したイベント(音楽会)の開催準備 ・移築民家活用希望者との意見交換や打ち合わせの実施	教育推進課
新しい村魅力アップ事業	5	一部未完了	魅力アッププランの推進(育苗施設の更新準備、イベント情報 の発信、農業インターンシップ受入体制の確立)	産業観光課
集落で支えあう営農事業	6	完了	・準備委員会での整備内容の検討と事業計画の策定 ・地権者説明会での事業計画概要等の説明	産業観光課
宮代農業人材育成事業	7	完了	・埼玉県主催の就農相談会への参加 ・「宮代町農業担い手塾入塾前研修制度」の周知	産業観光課
東武動物公園駅西口わくわくロード事業	8	完了	<ul><li>・市民参加による会議でのコンセプトや基本構想の説明</li><li>・中央通り線と県道春日部久喜線の交差点改良工事の完了</li></ul>	まちづくり建設課
まちなかどこでもミュージアム事業	9	一部未完了	・「みやしろ・アート・インフォメーション」によるアート情報発信 ・「みやしろ芸術祭」の開催準備	教育推進課
みやしろズームアッププロジェクト	11	完了	・月イチまんまる出展や「みやしろ缶バッジ」による魅力発信 ・「みんなが地域の特派員」によるオススメスポット動画の作成	総務課
遊休資源活用プロデュース事業	13	完了	・庁舎内スペースを活用した実証実験の実施 ・普通財産の活用に向けた情報収集と整理	企画財政課
岸辺遊歩道整備事業	14	完了	・備前堀川周辺自治会の代表者との意見交換会の実施 ・既存遊歩道のパトロールと危険個所等の修繕	まちづくり建設課
地域のオリジナルパークをつくろう!	16	完了	モデル公園(2か所)ごとに地域が求める公園についてのワークショップや社会実験の実施	まちづくり建設課
宮代型デマンド交通事業	17	完了	・高齢者等タクシー助成事業の助成券発行 ・循環バス運行業者への聞き取りによる課題整理	企画財政課 健康介護課
広域道路ネットワークの整備(都市計画道路整備)	18	一部未完了	・春日部久喜線(町道第12号線)の用地交渉と工事発注 ・春日部久喜線(町道第252号線)の新橋梁建設準備	まちづくり建設課
東武動物公園駅東口にぎわいロード事業	19	一部未完了	・事業用地における土地の鑑定評価の完了 ・電線共同溝の予備設計発注と占用者との調整会議の実施	まちづくり建設課
和戸駅周辺活性化事業	20	一部未完了	・産業系土地利用に向けた関係機関との協議 ・地元住民等との意見交換や地権者との勉強会の実施	まちづくり建設課
姫宮駅西側周辺活性化事業	21	一部未完了	・春日部久喜線(町道第252号線)の地権者との交渉 ・測量の実施に向けた地権者への事業説明会の実施	まちづくり建設課
地域の力となる地区コミュニティセンター事業	22	一部未完了	・コミセン開設に向けた関係課との協議 ・町内全地区・自治会訪問による活動支援と地域の現状把握	町民生活課
小商いからはじめようチャレンジショップ推進事業	23	一部未完了	・ライフステージに合わせた起業創業支援講座の企画・開催 ・各補助金による支援と「事業者の話を聞く会」に向けた調整	産業観光課
身近な場所で子育てサロン事業	25	完了	・子育て応援隊登録者による自主的なサロンの開催 ・子育て情報サイトのリニューアルに向けた検討	子育て支援課
地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業①	26	完了	・地域団体と連携した体験事業の実施 ・子どもの居場所づくり活動団体による合同イベントの実施	子育て支援課
地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業②	28	完了	・支援体制拡充のための関係機関との情報交換・共有 ・利用者の実態やニーズに合わせた支援の実施	教育推進課
進修館オープンカレッジ	29	完了	<ul><li>・進修館の木製窓枠修繕ワークショップの実施</li><li>・新たなテーマについての検討</li></ul>	町民生活課
おかえりなさい!地域デビュー事業	30	完了	・「縁じょい通信」の発行 ・「縁じょい交流会」の開催準備	健康介護課
西原自然の森活用事業(新たな福祉の拠点づくり編)	31	完了	<ul><li>・ボランティアの育成・確保</li><li>・「西原自然の森フェスタ&amp;すてっぷまつり」に向けた調整</li></ul>	福祉課
若い世代の健康づくり促進事業	33	完了	・料理写真コンテストや親子向けウォーキングの実施 ・運動プログラム動画配信による継続的な健康づくりサポート	健康介護課
人権・平和推進事業	35	完了	・教職員人権教育研修会の実施 ・「〜ヒロシマ・ナガサキ〜原爆写真展」の開催	総務課 教育推進課
チームみやしろ会議	37	完了	・「この人の話が聞きたい」の定期的な開催 ・会議をきっかけとした新たな活動の実例調査の実施	企画財政課
みんなで備える防災力強化促進事業	38	完了	・自主防災組織連絡会の開催 ・地域防災訓練の実施に向けた関係団体との調整	町民生活課
高齢者困りごとサポート隊事業	40	完了	・担い手養成講座の開催準備 ・助け合い活動グループのPR	健康介護課
日工大サイエンスプロジェクト	42	完了	・小中学生を対象とした授業の実施に向けた検討 ・日本工業大学での教職員向け研修の実施	教育推進課
公共施設マネジメント計画2.0	43	完了	・個別施設計画の更新 ・国や県の財政支援の有効活用に向けた検討	企画財政課
宮代町立小中学校適正配置事業	44	完了	・基本構想の策定 ・シンポジウムでのプロジェクトの概要説明や先進事例の紹介	教育推進課

完了=23事業(72%) 一部未完了=9事業(28%) 未完了=0

全32事業

<sup>※</sup>令和5年9月に各事業の工程の弾力的な見直しを行いました。見直しを行った事業については、工程表の下段に概要を記載しています。 ※進捗状況について、今回対象となる令和5年度上期実施結果及び下期実施予定の背景を塗りつぶしています。 ※結果(達成状況)について、次の場合は「一部未完了」または「未完了」としています。

<sup>・</sup>次期においても継続して実施する取組がある場合 ※数値目標等がある場合を除く

<sup>・</sup>新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期とした取組がある場合 ※代替措置等を実施した場合を除く

山崎山で市民団体とともに培った、事業や活動のノウハウと経験を活かし、西原自然の森においても、 自然の魅力や大切さを知る体験事業や保全事業を市民とともに実施します。これにより、町の自然を守り 育て、その魅力を発信する人材を生み出します。

[移築民家活用編、新たな福祉の拠点づくり編との連携事業]

#### 成果目標(令和7年度までに)

新規ボランティアスタッフの確保 10 人以上 里山体験イベントの実施 年3回以上、参加者100人以上

#### 実施工程

実施項目	実施主体	実施年度(いつまでに)					
天旭項目	天旭土体	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
1. コンセプトづくり	環境資源課 ボランティア等						
2. 協力者確保	環境資源課						
3. イベント実施	環境資源課 ボランティア等						
4. 環境整備・管理	│環境資源課   ボランティア等						
5. 情報発信	環境資源課					-	

#### ■工程の見直し

組織改編により、事業の実施主体を町民生活課から環境資源課へ変更しました。

	実施予定	実施結果
上期	(1)協力者確保 イベントを通じて協力者を募るほか、参加した協力者が、実際に森を守ったり、活用したりできるよう、働きかけていきます。 (2)イベント実施・情報発信 市民協力者や関係他課等との協働・連携により、西原自然の森の環境を活かした体験会等のイベント準備を行います。また、さらなる協力者や参加者の拡大につながるよう、情報発信を行います。	(1)協力者確保 (2)イベント実施・情報発信 関係他課と検討した結果、11月12日に「西原自然の森フェスタ&すてっぷまつり」を開催することとしました。また、7月14日に上記イベント参加予定の団体を対象とした顔合わせ会を実施しました。
	(3)環境整備・管理 西原自然の森の活用が円滑に継続できるよう、 適切な環境整備・管理を行います。	(3)環境整備・管理 今後の事業の方向性について、関係他課や協力 者と検討を行いました。「竹の循環利用」を基本 に、管理と活用の両立を目指して事業を進めるこ ととしました。 図完了 □未完了 □一部未完了

	実施予定	実施結果
下期	(1)協力者確保 (2)イベント実施 (3)情報発信 市民協力者や関係他課等との協働・連携により、「西原自然の森フェスタ&すてっぷまつり」を 開催し、竹を活用したイベントを行うとともに、 西原自然の森の魅力発信を行います。 (4)環境整備・管理	
	西原自然の森の活用が円滑に継続できるよう、 適切な環境整備・管理を行います。	□完了 □未完了 □一部未完了

福祉拠点として再整備される旧ふれ愛センターとともに西原自然の森の魅力を高めるため、「旧加藤家」「旧齋藤家」「旧進修館」を古い建物の特性を生かした美術作品の展示や音楽活動などの文化活動や体験講座、地域活動ができる場所とします。

[里山体験事業編、新たな福祉の拠点づくり編との連携事業]

#### 成果目標(令和7年度までに)

新たな仕組みに基づく新規事業 年3回以上

#### 実施工程

実施項目			実施年度(いつまでに)					
天心填口	天心土体	R 3	R 4	R 5	R6	R 7		
1. モデル事業の実施	教育推進課			-				
2. 仕組みづくりと運用準備	教育推進課							
3. 活用支援	教育推進課					-		

#### ■工程の見直し

新たな仕組みづくりを慎重に行うため、実施項目 1「モデル事業の実施」と実施項目 2「仕組みづくりと 運用準備」の期間を 1 年間延長しました。

	実施予定	実施結果
	(1)モデル事業の実施 イベント協力団体や関係他課等との協働・連 携により、西原自然の森における移築民家を活 用したモデル事業の準備を行います。	(1)モデル事業の実施 11月12日に開催予定の「西原自然の森フェスタ&すてっぷまつり」において、旧加藤家住宅を活用したイベント「加藤家音楽会」を開催するため、社会福祉協議会に登録されている「一芸ボランティア」の皆さんと実施に向けて打ち合わせを行いました。
上期	(2)仕組みづくりと運用準備 過去のイベント結果から、課題点の整理と解 決策の検討を行います。 また、旧進修館内の収蔵資料の状態調査を行 い、引き続き、活用に向けた環境を整えます。	(2)仕組みづくりと運用準備 過去のイベント結果から、課題点を挙げました。これまでの事業には偏りもあるため、引き続き行う事業からさらに課題点を整理していくこととしました。 また、旧進修館内にある文化財の状態調査については、点数が多いことや酷暑等による作業員への影響を鑑みてすべてを行うことができなかったため、下期においても継続して行うこととしました。
	(3)活用支援 イベント協力団体と意見交換を行い、活用支援 方法の検討を行います。	(3)活用支援 新たにイベント実施を希望する方の申し入れがあったため、これまでに確認された課題点を踏まえて、実施に向けて意見交換や打ち合わせを行いました。
		□完了 □未完了 ☑一部未完了

	実施予定	実施結果
下期	旧進修館内にある文化財の状能調査について	
	旧加藤家住宅において11月23日にイベント実施の希望が出されたため、活用ルールを厳守の上で実施に向けた確認や調整を行います。	□完了 □未完了 □一部未完了

「新しい村」を整備してから約20年。直売施設の増加やインターネット販売の普及など取り巻く状況も大きく変わりました。着地型観光という視点も含めて、調査・分析を行い、「新しい村」の魅力を高める計画を策定し、「新しい村」をより魅力的な空間へと変えていきます。

#### 成果目標(令和7年度までに)

新しい村魅力アッププランの策定

#### 実施工程

宝饰百日 宝饰子/		実施年度(いつまでに)					
実施項目	実施主体 	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
1.新しい村の現状分析・課題	産業観光課						
整理	新しい村						
2. 持続可能な経営モデルの調   査研究	産業観光課						
3. 新しい村周辺農地の地権者	産業観光課						
意向調査と必要な土地の取得	<b>注来的</b> 仍然						
4.新しい村魅力アッププラン   の策定	産業観光課						
5. 新しい村魅力アッププラン							
の実行(農業教育・研修機能	産業観光課						
の検討、直売所機能の強化、 情報発信機能の強化)	新しい村						

#### ■工程の見直し(成果目標達成)

新しい村魅力アッププランの策定が完了したため、実行にあたり実施項目 3「新しい村周辺農地の地権者 意向調査と必要な土地の取得」の期間を 2 年間延長するとともに、実施項目 5 に新たな取組を追加しました。

#### 准排状況(令和5年度)

(E)9*	Λ况(〒和5年段 <i>)</i> │	
	実施予定	実施結果
	(1)新しい村周辺農地の地権者意向調査	(1)新しい村周辺農地の地権者意向調査
	(2)新しい村魅力アッププランの策定後の推進	(2)新しい村魅力アッププランの策定後の推進
	新しい村内の農地所有者に対する意向調査を	・地権者の意向調査については、新しい村園内の
	実施し、結果を踏まえながら活用方法を検討しま	土地の活用方針を具体化してから必要な土地を
	<b>ं</b> के .	絞り込んで実施することとしました。
上	策定した新しい村魅力アッププランの事業ス	・育苗施設の設備更新の事業者と契約し、2月の
#0	ケジュールに基づき、育苗施設の設備更新を行い	工事に向けて工期の確認を行いました。
期	ます。また、生産者や地域住民、地域団体など多	ー・ホームページ、各種 SNS を用いてイベントなど
	様な主体と連携し、情報発信を強化します。	の情報発信を行いました。
		・農業教育・研修機能を強化するため、7月に農
		業インターンシップ受入体制を確立しました。
		□完了 □未完了 ☑一部未完了
	(1)新しい村周辺農地の地権者意向調査と必要な	
	土地の取得	
	新しい村周辺農地の所有者の調査を行います。	
_		
下	(2)新しい村魅力アッププランの実行	
期	・直売所機能の強化に向けて課題の整理を行い	
	ます。	
	・特別栽培米を活用したプライベートブランド	
	商品開発を行います。   充井を記る記供事業を行います。	□完了 □未完了 □一部未完了
	・育苗施設の設備更新を行います。	

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくために、農業生産の効率化・省力化を図るとともに、農地集積化を推進し、農作業環境の向上を図ります。

#### 成果目標(令和7年度までに)

宮東・中島地区における 20ha 以上の農地集積化と基盤整備(100%)

#### 実施工程

実施項目	実施主体	実施年度(いつまでに)					
<b>天</b> 爬填日	天旭土体 	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
1. 現地調査	埼玉県 産業観光課					SHIPPER HARMAN	
	地権者						
2. 事業計画策定及び地権者同意	埼玉県 産業観光課 地権者						
3. 用地測量及び実施設計	埼玉県 産業観光課						
4. 整地工事	埼玉県 産業観光課				ı	-	

#### ■工程の見直し

地権者の理解促進や合意形成に時間を要したため、工程の全体的な繰り下げを行いました。

<b>延791</b>	入沈(节和5年度 <i>)</i>	
	実施予定	実施結果
上期	事業計画策定及び地権者同意 埼玉型は場整備事業を実施するための集積計 画及び事業計画を決定します。施行同意率が 100%になるよう地権者との調整を継続し、令和5 年10月の本同意徴集に向けた地権者説明会の準 備を行います。 また、土地改良組合の設立に向けて、地元との 調整を行います。	
下期	事業計画策定及び地権者同意 施行同意徴集を行い、施行同意率が 100%となる よう 11 月末までに地権者との調整を進め、圃場 整備区域を最終確定します。 事業採択に向けて、令和 6 年 3 月に宮東・中島 地区における埼玉型ほ場整備事業施行申請書を 提出します。 また、地元地権者や耕作者等で組織する「土地 改良組合」を設立します。	□完了 □未完了 □一部未完了

就農希望者のための実践的な研修環境を整え、将来の宮代農業を支える骨太な若手農業者を育成します。

### 成果目標(令和7年度までに)

新規就農者の確保 5人以上

#### 実施工程

<u> </u>							
実施項目	実施主体	実施年度(いつまでに)					
关	<b>关旭土</b> 体	R 3	R 4	R 5	R 6	R <sub>7</sub>	
1. 事業計画の策定	産業観光課						
2. 就農希望者の受入	産業観光課						
	生人 四						
3. 農業用栽培施設レンタル制度の創設	産業観光課 新しい村						
4. みやしろ型市民農業大学の実施	産業観光課					-	

進抄1	大況(令和5年度)	
	実施予定	実施結果
上	(1)就農希望者の受入 農業担い手塾で新たな就農希望者を受け入れるため、引き続き、ホームページに募集要項を掲載して周知を行うとともに、就農相談会等へ参加します。また、入塾申請があった場合には、入塾審査を実施し、入塾許可となった際には、実践研修に向けた準備を行います。	加しました。また、就農希望者から入塾申請(1
期	(2)みやしろ型市民農業大学の実施 農作業や栽培経験の少ない入塾希望者から申 請があった場合には、「宮代町農業担い手塾入塾 前研修制度」に基づき農家実習形式による受入れ を行います。	(2)みやしろ型市民農業大学の実施 先述の就農相談会や入塾相談の際に、農作業や 栽培経験の少ない相談者に対して、「宮代町農業 担い手塾入塾前研修制度」を広く周知しました。 図完了 □未完了 □一部未完了
下期	(1)就農希望者の受入 農業担い手塾で新たな就農希望者を受け入れるため、引き続き、ホームページに募集要項を掲載して周知を行うとともに、就農相談会等へ参加します。 また、入塾申請のあった方に対する入塾審査を実施し、入塾許可となった場合には、実践研修の準備を進めます。 (2)みやしろ型市民農業大学の実施 農作業や栽培経験の少ない入塾希望者から申請があった場合には、「宮代町農業担い手塾入塾前研修制度」に基づき農家実習形式による受入れを行います。	□完了 □未完了 □一部未完了

駅から東武動物公園、新しい村までを、町民・観光客・事業者と共にアイデアを出し合いながら、歩いて楽しく、わくわくするような道に整備し、西口エリアの価値を高めます。あわせて、駅西口区画整理エリアの土地活用を促進します。

#### 成果目標(令和7年度までに)

東武動物公園駅西口わくわくロードの完成(100%)

#### 実施工程

実施項目	実施主体		実施年度(いつまでに)			
天心境日 	天心土体	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 市民参加によるコンセプトの決定	まちづくり 建設課					
2. 概略設計・整備エリア決定	まちづくり 建設課					
3. 関係機関協議	まちづくり 建設課			-		
4. 実施設計	まちづくり   建設課					
5.わくわくロード整備工事	まちづくり  建設課					

進捗	<u>手持状況(令和5年度)</u>					
	実施予定	実施結果				
	(1)市民参加によるコンセプトの検討 引き続き、市民参加によるワークショップ(7 月)を実施し、整備エリアの検討を行います。	(1)市民参加によるコンセプトの検討 市民参加による会議(7月)を開催し、昨年度 の振り返りとして、コンセプトなど基本構想の内 容を説明しました。				
上	(2)概略設計・整備エリア決定 引き続き、市民参加により整備エリアの検討を 行い、概略設計を進めます。	(2)概略設計・整備エリア決定 整備エリアの絞り込みを行うため、市民の整備 希望箇所について、概算整備費の検討を進めまし た。				
期	(3)関係機関協議 社会実験及び整備のための関係機関協議を進めます。	(3)関係機関協議 整備のための条件を整理するため、必要に応じて関係機関との協議を進めました。				
	(4) (都) 東武動物公園駅西口通り線の整備 電柱移設の進捗にあわせた(都)中央通り線(町 道第 91 号線) と県道春日部久喜線の交差点改良 工事を進めます。	(4)(都)東武動物公園駅西口通り線の整備 (都)中央通り線(町道第 91 号線)と県道春日部 久喜線の交差点の改良工事が完了(6月)しました。				
		☑完了 □未完了 □一部未完了				
_	(1)概略設計・整備エリア決定 市民参加により整備エリアの検討を行い、概略 設計を進めます。					
期	(2)関係機関協議 整備のための関係機関協議を進めます。					
	(3)実施設計 概略設計をもとに、実施設計の準備を進めま す。	□完了 □未完了 □一部未完了				

既存施設や飲食店など、気軽に美術作品の展示や小さな演奏会ができるスペースを募集し、まちなかにおける作品展や音楽会の開催を促します。このことで地域の人材を発掘し、地域に人々の集まる新しい場所を生み出します。

#### 成果目標(令和7年度までに)

飲食店等やアーティストが主体となった「みやしろ芸術祭」の開催 年1回以上

#### 実施工程

実施項目    実施主体		実施年度(いつまでに)					
	<del>天</del> 旭土体 	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
1. 飲食店などで行う作品展や演奏会の実施方法の検討	教育推進課	-					
2. アーティストと飲食店等のア ート活動サポート	教育推進課					<b>-</b>	
3. みやしろ芸術祭の開催	教育推進課 参加者						
4. みやしろ芸術祭の実施方法の 検証と見直し	教育推進課						

#### ■工程の見直し

イベントの名称が決定したため、「(仮称) アートウィーク」を「みやしろ芸術祭」に変更しました。また、アーティストや飲食店等の主体的な活動を継続的に支援し、地域の人材発掘や賑わい創出につなげるため、実施項目 2 を「アーティストと飲食店等のマッチング」から「アーティストと飲食店等のアート活動サポート」へ変更しました。

<u> </u>	状況(令和5年度)	
	実施予定	実施結果
上期	(1)アーティストと飲食店等のマッチング みやしろ・アート・インフォメーションにおいて継続的な広報サポートを行うとともに、国や県などの助成金情報を併せて提供していきながら、アート活動の支援を進めます。  (2)(仮称)アートウィークの開催 町内で展開される文化芸術活動やアーティストなどが市民とともにアートを楽しみあえるような場の創出に向けた準備(手法や期間など開催概要の検討)を進めます。	(1)アーティストと飲食店等のマッチング みやしろ・アート・インフォメーションにて町 内外のアート展情報(19 件)を発信しました。 助成金情報に関しては、民間団体が行う助成金 を含め調査を進めました。  (2)(仮称)アートウィークの開催 「(仮称)アートウィーク」改め「みやしろ芸術 祭」の開催に向けて準備を進めました。芸術祭では、従来からある文化芸術団体等の活動成果の発表の場に加え、ストリートピアノやアート体験ワークショップ等を企画し、より多くの方々にアート体験を楽しんでいただける機会の創出を目指すこととしました。
	(3) (仮称) アートウィークの実施方法の検証と見直し 町内の公共施設や飲食店などで開催される作品展や前年度の取組結果などを考慮し、(仮称) アートウィークの在り方について検討を進めます。	見直し

	実施予定	実施結果
上期		具体的には、芸術祭を共に盛り上げていただけるパートナーを募集し、会場や期間を活動者が主体的に設定できる開催手法を取り入れ、図書館や役場庁舎での作品展やワークショップの開催に繋げることができました。また、アート活動応援キットを活用し、公共空間(スキップ広場)を野外ステージに見立てたストリートピアノやアーティストによるライブ演奏等、人が集まる場づくりを仕掛けていくこととしました。 □完了 □未完了 図一部未完了
	(1)アーティストや飲食店等のアート活動サポート 助成金をはじめとしたアート活動をサポート する情報を整理し、町ホームページにおいて発信 していきます。	
下期	(2)みやしろ芸術祭の開催 新たな町の文化芸術の祭典となる「みやしろ芸 術祭」を 11 月 4 日から開催します。	
	(3)みやしろ芸術祭の実施方法の検証と見直し	
	「みやしろ芸術祭」の開催を振り返り、実施方 法の検証と来年度に向けた方向性を検討します。	□完了 □未完了 □一部未完了

町の魅力の情報発信力向上を図るため、地元の魅力を再発見し、掘り下げ、自らの言葉で発信する人材を生み出します。

#### 成果目標(令和7年度までに)

地域特派員 10人

#### 実施工程

実施項目	実施主体		度(いつま	までに)		
	<del>天</del> 旭土体	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 「みんなが地域の特派員」制	総務課					
度の創設	小心小刀口木					
2. みやしろ再発見ワークショッ	総務課					
プの開催						
3.「みんなが地域の特派員」制	総務課					
度の周知と制度参加者の拡大	<b>小心</b> 打力 6本					

#### ■工程の見直し

制度の名称が決定したため、(仮称)を削除しました。

<u></u> 连791	大況(令和5年度)	
	実施予定	実施結果
	(1)みやしろ再発見ワークショップの開催 宮代町の魅力を発信する公式ハッシュタグ 『#みやしろまち』や『みやしろーかる』を広め るため、町や民間団体等で開催するイベントでワ ークショップ等を実施します。	(1)みやしろ再発見ワークショップの開催 民間団体主催の月イチまんまるに出展(4月~9月)し、ズームアッププロジェクトのPRを実施しました。 多くの人に楽しく町の魅力を再発見してもらえるよう、町の資源や事業などをイラスト化した「みやしろ缶バッジ」を作製。各種イベントにてカプセルトイの設置による有償頒布(約1,500個)を行いました。
上 期	(2)「みんなが地域の特派員」制度の周知と制度参加者の拡大 特派員と毎月の情報交換会で意見交換しながら、みんなが地域の特派員制度を進めていきます。引き続き、広報や SNS での情報発信に努めます。	(2)「みんなが地域の特派員」制度の周知と制度参加者の拡大 特派員の情報交換会(毎月1回)にてスキルアップのための情報交換を行いました。 また、特派員の新規事業として、前年度実施した市民アンケートの結果を踏まえ、町のオススメスポットなどを紹介する「いいね!みやしろ」を企画し、第1弾「新しい村」の動画を作成・公開(7月)しました。
		☑完了 □未完了 □一部未完了
下期	(1)みやしろ再発見ワークショップの開催 宮代町の魅力を発信する公式ハッシュタグ『#みやしろまち』や『みやしろーかる』を広めるためのコンテストや写真展等を検討・開催します。 多くの人に、より宮代町の魅力を広めてもらうために「みやしろ缶バッジ」の種類を追加します。	

	実施予定	実施結果
下	(2)「みんなが地域の特派員」制度の周知と制度参加者の拡大 特派員と毎月の情報交換会で意見交換しながら、みんなが地域の特派員制度を進めていきま	
期	す。引き続き、広報や SNS での情報発信に努めます。	□完了 □未完了 □一部未完了

官・民を問わず、それぞれが所有する土地や施設などの遊休資源と人・団体等を結びつけ、町の様々な場所での活動の拠点づくりを行います。提案に対する場所の募集と場所に対する提案の募集の2つを柱として行います。

#### 成果目標(令和7年度までに)

活用実績 10件

#### 実施工程

実施項目	実施主体	実施年度(いつまでに)					
天	<b>夫</b> 旭土体	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
1. 普通財産カルテの作成	企画財政課						
2. 庁舎の遊休スペース活用計画の作成	企画財政課	>					
3. 活用事業の実施	企画財政課						
4. 民間施設の活用事例の収集・ 公表	企画財政課						

進 抄 1	大況(令和5年度)	
	実施予定	実施結果
上	(1)活用事業の実施 前年度に引き続き、各課と連携して庁舎内スペースの活用事業の実証実験を行います。	(1)活用事業の実施 庁舎内スペースの活用事業として、総務課人権 推進室による男女共同参画の展示(6月23日~7月7日)を行いました。 また、千葉県野田市役所で実施している庁舎遊 休スペースを市民が活用できる「ふれあいギャラリー」を視察(8月)しました。
期	(2)民間施設の活用事例の収集・公表 公有地や公共施設の遊休資産の活用事例を収 集しつつ、普通財産の民間活用に向け、活用に関 する検討フローを作成し、活用が可能と思われる 普通財産の公開準備を進めていきます。	(2)民間施設の活用事例の収集・公表 町所有の普通財産を取りまとめ、活用に向けた 検討フローについての考えをまとめ、宮代町公有 財産利活用方針の作成に向けて情報の収集や考 え方の整理を行いました。 ☑完了 □未完了 □一部未完了
下期	(1)活用事業の実施 上期に引き続き、各課と連携して庁舎内スペースの活用事業の実証実験を行います。あわせて、前年度からの活用事例をとりまとめ、庁内で情報共有し、庁舎内遊休スペースの更なる活用を進めます。 (2)民間施設の活用事例の収集・公表 宮代町公有財産利活用方針を作成し、庁内で情	
	報を共有することで、普通財産の利活用を推進します。 また、実行計画事業等における民間施設との連携や遊休スペースの活用事例を収集します。	□完了 □未完了 □一部未完了

備前堀川等において、自治会や地域の関係団体などと共にアイデアを出し合い、地域に親しまれ愛される遊歩道や水辺を整備します。

#### 成果目標(令和7年度までに)

公園・遊歩道の整備 満足度 50% ※住民意識調査 令和元年度 43.6%

#### 実施工程

実施項目	実施主体	実施年度(いつまでに)				
大肥坝日 		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 市民参加による岸辺遊歩道等の整備方針の検討	まちづくり 建設課			-		
2. 備前堀川等の遊歩道整備	まちづくり 建設課					
3. 既存遊歩道の整備	まちづくり 建設課					
4. 古利根川の活用促進に合わせ	古利根川の活用促進に合わせ まちづくり 建設課					
た良好な水辺空間の創出の検討	産業観光課					

#### ■工程の見直し

県事業 (和戸踏切立体交差事業及び人道橋整備) と足並みをそろえることが合理的なため、実施項目 1 「市 民参加による岸辺遊歩道等の整備方針の検討」期間を 1 年間延長しました。

<u> </u>	些涉状况(令和5年度)						
	実施予定	実施結果					
	(1)市民参加による岸辺遊歩道など整備方針の検討 計 県のさいたま幸手線の立体事業に伴う人道橋整備と歩調を合わせて、整備に向けた検討及び調整を行います。	討					
上期	(2)備前堀川等の歩道整備 (3)既存遊歩道の整備 備前堀川等の遊歩道、健康マッ歩などの既存遊 歩道の道路パトロールを実施し、危険個所や老朽 化箇所の修繕を行います。	(2)備前堀川等の歩道整備 (3)既存遊歩道の整備 備前堀川等の遊歩道、健康マッ歩などの既存遊 歩道の道路パトロールを実施しました。					
	(4)古利根川の活用促進に合わせた良好な水辺空間の創出の検討 杉戸町との連携による古利根川の活用促進や良好な水辺空間の創出の検討を行います。	(4)古利根川の活用促進に合わせた良好な水辺空間の創出の検討 埼玉県への確認により、杉戸町との連携による古利根川の活用促進や良好な水辺空間の創出が困難であることが判明したため、新たな方法等がないか情報の収集を行いました。					
		☑完了 □未完了 □一部未完了					
下期	(1)市民参加による岸辺遊歩道など整備方針の検討 人道橋整備に支障とならない踏切よりも下流 について、整備に向けた検討及び調整を行いま す。						

	実施予定	実施結果
	(2)備前堀川等の歩道整備 (3)既存遊歩道の整備 備前堀川等の遊歩道、健康マッ歩などの既存遊 歩道の道路パトロールを実施し、危険個所や老朽 化箇所の修繕を行います。	
期	(4)古利根川の活用促進に合わせた良好な水辺空間の創出の検討	
	古利根川の活用促進や良好な水辺空間の創出についての情報収集を行います。	□完了 □未完了 □一部未完了

身近な街区公園等を一律に"児童公園"として位置付けるのではなく、人々のライフスタイルに合わせて、それぞれが特色のある"場"となるように再整備し、地域の人が集まる憩いの場(青空カフェ、移動販売、健康づくりパークなど)を地域の皆さんとともにつくりあげます。

#### 成果目標(令和7年度までに)

公園の整備 2か所

#### 実施工程

実施項目	実施主体	実施年度(いつまでに)				
<b>天</b> 爬填日	<b>美</b> 爬土体	R 3	R 4	R 5	R6	R 7
1. モデル公園検討	まちづくり 建設課	-				
2. 公園整備計画検討・策定	まちづくり 建設課			-		
3. 公園整備	まちづくり 建設課				$\longrightarrow$	
4. 事業実施	まちづくり 建設課					
5. 評価検証	まちづくり 建設課					

<u>進]岁1</u>	<u>「野状況(令和5年度)</u>						
	実施予定	実施結果					
上期	<ul> <li>(1)公園整備計画検討・策定</li> <li>(2)公園整備</li> <li>引き続き、モデル公園ごとに市民参加の手法等を用いながら、地域が求める公園について検討していきます。</li> <li>■学園台けやき公園・社会実験(5月予定)</li> <li>■宮代台中央公園・ワークショップで出た意見を踏まえた公園を整備するための設計委託準備を進めていきます。</li> </ul>	(1)公園整備計画検討・策定 (2)公園整備 モデル公園ごとに、ワークショップや社会実験等を開催しながら地域が求める公園について検討しました。 ■学園台けやき公園 ・社会実験として、「公園を楽しく使ってみよう!」をテーマに、モルック等の軽スポーツやカフェ、アイデアワークショップ等(5月)を行いました。 ・地域住民とともに、公園の模型を活用したアイデアワークショップ(7月)を行いました。 ・型宮代台中央公園 ・設計業務委託の委託業者を選定し、測量を実施しました。					
下期	(1)公園整備計画検討・策定 (2)公園整備 引き続き、モデル公園ごとに市民参加の手法等 を用いながら、地域が求める公園について検討し ていきます。 ■学園台けやき公園 ・社会実験(11 月予定) ■宮代台中央公園 ・設計ワークショップ(10 月予定)	□完了 □未完了 □一部未完了					

循環バスのルートでないエリアや身体的な理由で循環バスが利用できない方の交通需要に対応するため、宮代町の地勢や特性に合ったデマンド交通を導入します。

#### 成果目標(令和7年度までに)

高齢者が外出を控えている理由「交通手段がない」10%以下 ※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 令和元年度 15.8%

#### 実施工程

実施項目	宝佐主体	実施主体実施主体(いつまでに)					
<b>关</b>	<b>关</b> 旭土体	R3	R 4	R 5	R6	R 7	
1. タクシー助成制度の実証実験	企画財政課						
の実施	正凹別政林						
2. 実証実験を踏まえた効果と課	企画財政課						
題の検証	正凹約以床						
3.循環バスの次期契約に向けた	企画財政課	企画財政課					
運行内容の見直し							
4. タクシー助成制度の本格実	企画財政課						
施、次期循環バスの運行	健康介護課			0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0		

#### ■工程の見直し

令和5年度からタクシー助成事業が企画財政課から健康介護課に移管されたため、実施項目4の実施主体を追加しました。

JE191	步状况(令和5年度 <i>)</i> 					
	実施予定	実施結果				
上期	タクシー助成制度の本格実施、次期循環バスの運行 「高齢者等タクシー助成事業」を本格実施し、 登録者に助成券を配布します。 また、循環バスについては、利用者や運行業者 からの意見等を聞き取り、整理します。	タクシー助成制度の本格実施、次期循環バスの運行 タクシー助成事業については、新たに336名に助成券を発行し、令和3年度からの発行者数の累計は2,389名となりました。(上期における助成券の使用枚数の合計は18,054枚)循環バスについては、運行業者に聞き取りを行い、利用者が乗降しにくいバス停について整理しました。また、宮代町に適した交通システムを検討するため、公共交通施策の先進地視察として群馬県富岡市にてデマンドタクシーについての視察(7月)を行いました。				
下期	タクシー助成制度の本格実施、次期循環バスの運行 上期に引き続き、「高齢者等タクシー助成事業」 を実施し、登録者に助成券を配布します。また、 助成内容等の再検討を行うとともに、年度末には 全登録者に対して令和 6 年度用の助成券を配布 します。 循環バスについては、公共交通会議を開催し、 新しい運行会社や時刻表についての報告を行い ます(2 月予定)。また、上期に整理した危険バス 停の修正を進めるとともに、利用者アンケートを 実施し、意見等を聞き取り、整理します。	□完了 □未完了 □一部未完了				

#### 広域道路ネットワークの整備(都市計画道路整備)

まちづくり建設課

#### 企画趣旨

利便性の高い近隣市町への広域道路ネットワーク構築のため、都市計画マスタープランに基づく都市 計画事業整備計画において優先順位を定め、計画的な整備を進めます。

#### 成果目標(令和7年度までに)

- (都)春日部久喜線(町道第12号線)の整備完了
- (都)春日部久喜線(町道第252号線)の都市計画決定

#### 実施工程

実施項目	実施主体	実施年度(いつまでに)					
天	<b>美</b> 旭土体	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
1. (都)春日部久喜線(町道第 12号線)の整備	まちづくり 建設課	用地	買収		整備工事		
2. (都)春日部久喜線(町道第 252号線)の延伸	まちづくり 建設課					<b>-</b>	
3. (都) 万願寺橋通り線(町道 第75号線)の整備(設計)	まちづくり 建設課					>	
4. (都) 新橋通り線 (町道第 148 号線) の整備	まちづくり 建設課						

	実施予定	実施結果
	(1)(都)春日部久喜線(町道第 12 号線)の整備 地権者との交渉を進めます。また、買収済みの 箇所について整備を進めます。	(1)(都)春日部久喜線(町道第 12 号線)の整備 地権者との交渉 (2 件) を実施しました。また、 買収済みの 2 箇所について工事発注しました。
上期	(2)(都)春日部久喜線(町道第 252 号線)の延伸 新橋梁建設に向け、春日部市と測量設計の年度協定を締結します。	(2)(都)春日部久喜線(町道第 252 号線)の延伸 新橋梁建設に向け、春日部市と測量設計の年 度協定を締結しました。 また、都市計画道路春日部久喜線(町道第 252 号線延伸)の地権者との交渉を実施するととも に、測量を実施するため、地権者を対象とした事 業説明会(9月)を行いました。
	(3)(都)新橋通り線(町道第 148 号線)の整備 早期完成に向けて、埼玉県と連携して事業を推 進していきます。	(3)(都)新橋通り線(町道第 148 号線)の整備 早期完成に向けて、埼玉県と情報交換を行いま した。
		□完了 □未完了 ☑一部未完了
	(1)(都)春日部久喜線(町道第 12 号線)の整備 地権者との交渉を進めます。また、買収済みの 箇所について整備を進めます。	
下期	(2)(都)春日部久喜線(町道第 252 号線)の延伸 新橋梁建設に向け、春日部市との調整を行うと ともに、用地交渉を進めます。	
	(3)(都)新橋通り線(町道第 148 号線)の整備 早期完成に向けて、埼玉県と連携して事業を推 進していきます。	□完了 □未完了 □一部未完了

#### 東武動物公園駅東口にぎわいロード事業

まちづくり建設課

#### 企画趣旨

駅東口の地域の魅力とアクセス性を向上させるため、駅前広場や都市計画道路を一体的に整備し、他自 治体と広域的につながるターミナルとしての機能を高めます。

### 成果目標(令和7年度までに)

東武動物公園駅東口駅前広場の完成(100%) 東武動物公園駅東口通り線の完成(100%)

#### 実施工程

実施項目	実施主体	実施年度(いつまでに)				
天心境日 	天心土体	R 3	R 4	R 5	R6	R 7
1. 物件調査 (単価入替等)・鑑定	まちづくり					
評価	建設課					
   2. 用地交渉、用地・物件補償	まちづくり					
C. 用地文/多、用地 物件簡良	建設課					
3. 関係機関協議、実施設計、整	まちづくり	0 0 0 0 0 0 0		8 8 9 9 9 9	0 0 0 0 0	
備工事	建設課	10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1		1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	

#### ■工程の見直し

用地交渉の進捗により、工程の全体的な延長を行いました。

進抄1	<b>些技术况(令和5年度)</b>						
	実施予定	実施結果					
	(1)物件調査・鑑定評価 土地鑑定調査等を委託発注し、交渉に必要な単 価の見直しを実施します。	(1)物件調査(単価入替等)・鑑定評価 地権者との交渉を進めるため事業用地における土地の鑑定評価を完了しました。					
上	(2)用地交渉 (3)用地・物件補償 用地・物件補償額の概算額を提示し、契約に向けて交渉を進めます。	(2)用地交渉 (3)用地・物件補償 地権者との用地交渉を重ね、1件契約(用地・ 補償)に至りました。					
期	(4)関係機関協議・実施設計 (5)整備工事 整備工事に向けた電線共同溝の設計委託の発 注を行い、各占用者の意見を聞くとともに、実施 に向けた調整を行います。 また、用地が取得できた土地の仮舗装などを行	しました。また、用地取得地の仮舗装を実施しま					
	い、用地の適正な管理に努めます。	□完了 □未完了 ☑一部未完了					
下	(1)物件調査(単価入替等)・鑑定評価 年度中に契約の内諾を頂いた権利者について 物件調査(単価入替等)の委託等を発注します。 (2)用地交渉、用地・物件補償 用地・物件補償額の概算額を提示し、契約に向						
期	けて交渉を進めます。 (3)関係機関協議、実施設計、整備工事 電線共同溝に参画する占用者との協議を進め 予備設計の完了を目指します。また、取得用地の 適正管理に努めます。	□完了 □未完了 □一部未完了					

都市計画道路国納橋通り線や都市計画道路万願寺橋通り線の整備に合わせて、産業系土地利用を検討し、民間企業の立地誘導による地域の活性化を促進します。

#### 成果目標(令和7年度までに)

土地利用・事業手法の決定 事業区域の決定

#### 実施工程

宇恢頂日	実施主体		実施年	実施年度(いつまでに)		
実施項目	<b>美</b> 胞土体	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 関係機関との調整	まちづくり					
	建設課					
2. 土地・権利者調査	まちづくり 建設課					
3. 事業化検討調査	まちづくり 建設課					
4. 地元調整・企業意向確認	まちづくり 建設課					

#### ■工程の見直し

継続的に事業エリアと手法等を検討するため、実施項目3「事業化検討調査」の期間を令和7年度まで延長することとしました。(期間の延長に伴い工程見直し前の実施項目「事業推進調査」を統合)

(E)	ダ <b>仏</b> 流(ヤ仙3午皮 <i>)</i> - │						
	実施予定	実施結果					
	(1)関係機関との調整 産業系の土地利用を目指して、引き続き関係機 関との協議を進めます。	(1)関係機関との調整 産業系の土地利用を目指して、引き続き関係機 関(県及び関係課)との協議を進めました。					
上期	(2)地元調整・企業意向確認 事業化検討調査を踏まえて、地元住民等との意 見交換や各種企業ヒアリングを通じて、実現方策 を検討していきます。	(2)地元調整・企業意向確認 事業化検討調査を踏まえて、地元住民等との意 見交換会や地権者との勉強会を通じて、実現方策 の検討を進めました。					
		□完了 □未完了 ☑一部未完了					
	(1)関係機関との調整 産業系の土地利用を目指して、引き続き関係機 関との協議を進めます。						
下期	(2)事業化検討調査 データ分析結果や地元住民の意向等を踏まえ、 実現性の高い事業エリアや手法等について調査・ 検討していきます。						
	(3)地元調整・企業意向確認 地元住民等との意見交換等を通じて、引き続き実現方策を検討していきます。	□完了 □未完了 □一部未完了					

北春日部方面への都市計画道路の整備に合わせて、産業系土地利用を検討し、民間企業の立地誘導による地域の活性化を促進します。

#### 成果目標(令和7年度までに)

(都)春日部久喜線(町道第252号線)の都市計画決定

#### 実施工程

実施項目	宝佐主体	実施主体実施主体			でに)	
大肥項目 	天心土体 一	R 3	R 4	R 5	R6	R 7
1. 関係機関協議、説明会開催	まちづくり					
1. 闵你极为励硪、此为云州崔	建設課					
2. 都市計画決定手続き	まちづくり					
2. 部門司四次た子売ご	建設課					
3. 産業系土地利用及び立地誘導	まちづくり					
等の検討	建設課					

#### ■工程の見直し(成果目標達成)

都市計画決定が完了し、工程見直し前の実施項目「用地・補償交渉」と「都市計画道路整備」については、 前期実行計画「広域道路ネットワークの整備」において実施することとしました。

進捗	犬況(令和5年度)	
	実施予定	実施結果
	(1)用地・補償交渉 地権者との交渉を進めます。また、事業説明会 を開催します。	(1)用地・補償交渉 都市計画道路春日部久喜線(町道第 252 号線延伸)の地権者との交渉を実施しました。 また、測量を実施するため、地権者を対象とした事業説明会(9月)を行いました。
上期	(2)都市計画道路整備 新橋梁建設に向け、春日部市と測量設計の年度協定を締結します。	(2)都市計画道路整備 新橋梁建設に向け、春日部市と測量設計の年度協定を締結しました。
	(3)産業系土地利用及び立地誘導等の検討 産業系土地利用及び立地誘導等の検討を行います。	(3)産業系土地利用及び立地誘導等の検討 産業系土地利用及び立地誘導等の検討を行いました。
		□完了 □未完了 ☑一部未完了
下	産業系土地利用及び立地誘導等の検討 産業系土地利用及び立地誘導等の検討を引き 続き行います。	
期		□完了 □未完了 □一部未完了

#### 地域の力となる地区コミュニティセンター事業

町民生活課

#### 企画趣旨

地域コミュニティや地区・自治会のサポートをする地区担当者を配置します。また、その拠点として、 既存の施設を(仮称)地区コミュニティセンターとして活用し、新たなつながりが生まれる場、地域にお ける自治会活動や市民活動をサポートする場とします。

#### 成果目標(令和7年度までに)

地区コミュニティセンターの開設 2か所

※開設にあたっては、前期実行計画「宮代町立小中学校適正配置事業(須賀小学校地域拠点施設整備)」 の進捗に合わせて検討・準備を行うこととします。(令和5年度の工程見直しに伴い変更)

#### 実施工程

実施項目	実施主体		実施年	度(いつまでに)		
	<del>天</del> 旭土体	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 具体的な実施計画の作成	町民生活課 関係課	-				
2. モデル地区の選定と開設スケ	町民生活課					
ジュール等の作成	324—7441					
3. 町内全地区の区長訪問を通じ	町民生活課			1	0 0 0 0 0 0 0	
た地域支援		0 0 0 0 0 0 0 0			0 0 0 0 0 0	
4. 地区コミセンの開設に向けた検討	町民生活課					

#### ■工程の見直し

前期実行計画「宮代町立小中学校適正配置事業(須賀小学校地域拠点施設整備)」の進捗に合わせて地区コミセンを開設することが効果的であるため、連携を図りながら開設に向けた検討・準備を行うこととしました。また、地域における自治会活動や市民活動を支援するとともに、地域の現状や課題等を整理するため、役場庁舎を拠点として町内全地区・自治会を訪問し、意見交換や事業参加等を行うこととしました。

<u> </u>	大况(节和5年度)	
	実施予定	実施結果
上期	モデル地区の選定と開設スケジュール等の作成 再検討をすることとなった地区コミセンの開設に向けて、町内全地区・自治会を対象に訪問事業を開始し、課題やニーズ把握を行います。また、訪問事業の状況を踏まえ、令和6年度以降の地区コミセンの開設について検討を進めます。	モデル地区の選定と開設スケジュール等の作成 町内全地区・自治会を対象に訪問事業を実施し ました。様々な意見交換をしながら顔を合わせる ことで、窓口では聞くことができなかった地区・ 自治会事業の課題や困り事について具体的に伺 うことができました。なお、地区コミセンについ ては、「宮代町立小中学校適正配置事業」の進捗 に合わせて、開設に向けた検討を進めていくこと としました。
下期	町内全地区の区長訪問を通じた地域支援 引き続き訪問事業を行い地区・自治会の活動支 援を継続していきます。特に地区・自治会事業等 にも参加させていただき、地区の状況を伺いなが ら情報を収集していくとともに、活動事例として 事業結果等を発信していきます。	□完了 □未完了 □一部未完了

宮代町での起業を促進するため、空き店舗や公共施設の空きスペース等をチャレンジショップとして、 起業志望者に提供する仕組みづくりを行います。また、複数店が連続して空き店舗となったエリアについ ては、貸主などと連携して、特色のあるエリアの形成を促します。

#### 成果目標(令和7年度までに)

町の支援策を利用した起業者 15人以上

#### 実施工程

中坎西口	中华主体	実施年度(いつまでに)					
実施項目	実施主体	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
		月3万円ビ	ジネス講座	・創業セミ	ナー		
1. 起業創業支援講座の開催 	産業観光課		シニア創業	セミナー			
2. チャレンジショップの開店準備	産業観光課						
3. チャレンジショップの運営	民間 産業観光課 商工会						
4. 起業創業準備支援	産業観光課						
5. 事業者の話を聞く会の開催	産業観光課		2 0 0 0 0 0 0 0			-	

#### ■工程の見直し

さらなる商業振興や人材発掘に多角的に取り組むため、実施項目 1「起業創業支援講座の開催」において、 月 3 万円ビジネス講座の実施期間の延長とシニア創業セミナーの追加を行いました。また、地域における 未来の起業家を育成するため、実施項目 5 に「事業者の話を聞く会の開催」を追加しました。

#### 進捗状況(令和5年度)

#### 実施予定 実施結果 (1)起業創業支援講座の見直し (1)起業創業支援事業の見直し ・第 5 次総合計画の方針 F 「顔が見える地域 ・月3万円ビジネス講座として、ワークショップ (11 経済をつくる」を踏まえ、月3万円ビジネス 月 13 日・定員 40 名) と「わたしたちの月 3 万円ビ 講座の一連の事業について、講座修了者が地 ジネス講座」(12月5日~6回連続講座・定員12名) |域経済における消費者と商業者等との橋渡し を企画しました。また、卒業生支援のための補助制 度の周知を図るとともに、卒業生が地域の消費者と となるような見直しを行います。 商業者等をつなげる取組を検討しました。 ・創業セミナーを開催します。 ·シニアからの起業 (講演会)、シニア起業セ · · · O (t · D) から学べる創業塾 · (9月6日~5回連続 ミナーを企画します。 講座)を開催しました。町内の受講者は8名でした。 ・シニア向けの起業セミナーとして、「おとなの起業 上 セミナー2023」(11月19日~4回連続講座・定員20 名)を企画しました。 期 (2)チャレンジショップの運営 (2)チャレンジショップの運営 民間が運営するシェアキッチンなどの施設 道佛に開店したセレクト横丁「ROCCO」のシェアキ をチャレンジショップとして位置づけ、3ビズ ッチンやあずまや、新しい村の「村の集会所」の利活 講座や創業セミナー、シニア起業セミナーの 用について、3 ビズ講座や創業セミナー、シニア起業 参加者などへ情報提供します。また、町の補助 セミナーの参加者などへ情報提供を行いました。 金と商工会による専門相談を組み合わせた創 また、起業創業支援制度補助金制度については、 業促進事業補助金制度による起業支援や「メ」制度利用が1件ありました。 イドインみやしろ制度」と「ふるさと納税制 度」による販路拡大支援を行います。

	実施予定	実施結果
上期	(3)起業創業準備支援 ・宮代町創業促進事業補助金制度、宮代町商工 業活性化事業補助金制度(空き店舗活用事業)、 宮代町マルシェ開催事業補助金制度による支 援を実施します。 ・将来の起業家の芽を育てるため、「町内の事 業者の話を聞く会」を中学校で開催します。	(3)起業創業準備支援 ・各種補助金制度について、窓口や商工会を通じて 周知を実施し、その活用を促しました。 ・「町内事業者の話を聞く会」について事業者を決定 し、各中学校との日程調整を行いました。(10 月~ 11 月に実施予定)
下期	支援や「メイドインみやしろ制度」と「ふるさと納税制度」による販路拡大支援を行います。 (3)起業創業準備支援 宮代町創業促進事業補助金制度、宮代町商工業活性化事業補助金制度(空き店舗活用事業)、宮代町マルシェ開催事業補助金制度による支援を実施します。 (4)事業者の話を聞く会の開催	
	将来の起業家の芽を育てるため、「町内の事業者の話を聞く会」を中学校で開催します。	□完了 □未完了 □一部未完了

子育て中の方が孤立しないように、身近な飲食店や集会所等で地域の皆さんが実施する地域子育てサロンの開設・運営をサポートします。

#### 成果目標(令和7年度までに)

地域主体の子育でサロンの運営 3か所以上

#### 実施工程

実施項目	実施主体実施主体				でに)	
天心项目 	<del>天</del> 旭土体 	R 3	R 4	R 5	R6	R 7
1. 地域子育てサロンのモデル事業の実施	子育て支援 課					
2. サロンの開設や運営のための支援策の検討	子育て支援 課					111 OHEREN HEREN HEREN
3. 地域主体の子育てサロンの運営開始	地域主体の 子育てサロ ン					
4. 子育て情報サイトのリニュー アル	子育て支援 課					

<b>延</b> 7少1	些涉状况(令和5年度 <i>)</i>							
	実施予定	実施結果						
上期	(1)地域主体の子育でサロンの運営開始 子育で応援隊登録者や地域のお店による自主的なサロン(企画書作成、受付、実績報告の作成)を月1回程度開催します。	(1)地域主体の子育でサロンの運営開始 子育で応援隊登録者による自主的なサロンを開催 しました。 ・子育でサークル「すくすく」(4~9月・16回・のべ 57組) ・親子 de ピクニック(4月・45人) ・コドモノ ZINE づくり講座(6、8月・2回・8組) ・親子でどうぶつパンをつくろう(8月・3回・13組) ・本場ドイツのブレッツェルをつくろう(8月・5組) ・みんなでペタ×パシャ(9月・5組)						
	子育て情報サイト「育てよっ」のリニューアルに向けて、サイト内での分かりやすい情報発信やサロンの周知方法、レイアウト、掲載内容についての検討を行います。	子育て情報サイト「育てよっ」のリニューアル内容について検討を行いました。 現在のイメージを維持しつつ、タイムリーな情報が掲載できるよう修正が容易なものとし、対象年齢を広げるため、居場所づくり活動団体の紹介を行うこととしました。						
下期	(1)地域主体の子育でサロンの運営開始 町ホームページや子育で情報サイトにて補助金制度の周知を行い、子育で応援隊登録者による自主的なサロン開催を促進します。 (2)子育で情報サイトのリニューアル 子育で情報サイト「育てよっ」のリニューアルに向け、利用者アンケートやワークショ							
	ップによる意見交換等を実施し、掲載内容を 決定します。	□完了 □未完了 □一部未完了						

#### 地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業①

子育て支援課

#### 企画趣旨

子どもが孤立しないための居場所づくりを行う人や活動を応援し、地域の人々が主体となった取り組みを広げます。また、学校に通えない児童生徒のために学外の場を整備し、心の居場所や学びの機会を提供します。

#### 成果目標(令和7年度までに)

子どもの居場所づくり活動 3か所以上 子どもの居場所づくり活動のネットワークの構築

#### 実施工程

	実施主体		実施年	度(いつま	でに)	
	天旭土14 	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1.子どもの居場所づくりについ て調査研究	子育て支援課 教育推進課	-				
2.子どもの居場所づくりイベン トの開催	子育て支援課	<b>-</b>				
3.子どもの居場所づくり活動の 支援策の検討	子育て支援課 子どもの居場 所活動団体等		<b>-</b>			
4.子どもの居場所づくり活動を 広げるフォーラム、体験事業の 実施	子育て支援課 子どもの居場 所活動団体等			<b></b>		
5. 地域主体の居場所づくり活動 支援	子育て支援課   子どもの居場   所活動団体等					
6. 居場所づくり活動のネットワ ークの構築	子育て支援課 子どもの居場 所活動団体等					***************************************

#### ■工程の見直し

地域団体の自主的な取組を支援し地盤強化につなげるため、実施項目 5 に「地域主体の居場所づくり活動支援」を追加しました。また、団体同士のつながりを強化しネットワーク構築の準備・検討期間を十分に設けるため、実施項目 6 「居場所づくり活動のネットワークの構築」の期間を 1 年間延長しました。

	実施予定	実施結果
上期	(1)子どもの居場所づくり活動を広げるフォーラム、体験事業の実施 新たな担い手や活動を生み出すため、既存の活動団体を中心に体験事業の準備を行うとともに、新規団体への呼びかけを行います。	(1)子どもの居場所づくり活動を広げるフォーラム、体験事業の実施 ・辰新田こども広場(既存) 毎月第3土曜日に継続的に実施しました。 ・道佛集会所夏休み勉強会(既存) 昨年度と同様に夏休み期間中に実施しました。 ・かしんだま文庫(新規) 体験事業として工作教室(7月30日、9月23日)を実施し、2日間で合計11組19名の親子が参加しました。 また、社会福祉協議会と連携し、自主的に活動している団体に対して、おもちゃの貸出や学生ボランティアの派遣、食材の提供を行いました。

		実施予定	実施結果
	上期	(2)居場所づくり活動のネットワークの構築 町内で活動している団体、個人同士の横のつな がりを強化するため、合同イベントの実施に向け た企画を検討します。	(2)居場所づくり活動のネットワークの構築 「\集まれ子どもたち/宮代町こどもの居場所で遊ぼう!」(9月9日) を実施しました。町内でこどもの居場所づくりの活動をしている 13 団体が参加し、約 700 名の親子が来場しました。 □完了 □未完了 □一部未完了
_		(1)子どもの居場所づくり活動を広げるフォーラ	□元」 □木元」 □一帥木元」
		ム、体験事業の実施 引き続き、新規団体とともに体験事業を実施し ます。	
	下期	(2)地域主体の居場所づくり活動支援 社会福祉協議会と連携し、自主的に活動している団体に対して、おもちゃの貸出や学生ボランティアの派遣、食材の提供等を行います。また、新たな支援についても検討を行います。	
		(3) <b>居場所づくり活動のネットワークの構築</b> 居場所づくりネットワークの最終的なあり方	
		について検討を行います。	□完了 □未完了 □一部未完了

子どもが孤立しないための居場所づくりを行う人や活動を応援し、地域の人々が主体となった取り組みを広げます。また、学校に通えない児童生徒のために学外の場を整備し、心の居場所や学びの機会を提供します。

#### 成果目標(令和7年度までに)

常設の教育支援センター(適応指導教室)の設置

#### 実施工程

実施項目	実施主体		実施年度(いつまでに)				
大肥項目 	天心土体 	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
1. 地域・学校の実態把握及び教育支援センター(適応指導教室) の在り方の検討	教育推進課						
2. 子育て支援課及び福祉課との連携体制の構築(調査研究・ネットワーク構築)	子育て支援課   教育推進課   福祉課		***************************************				
3. 必要な施設改修・設備・備品等の整備及び人材の確保	教育推進課						
4. 包括的な支援体制の構築及び拡充の検討	教育推進課						
5. 教育支援センター(適応指導 教室)設置条例の制定	教育推進課						
6. 教育支援センター(適応指導 教室)の開設及び運用	教育推進課						

<b>進]</b> 91	·按认况(节和5年度) 						
	実施予定	実施結果					
	(1)包括的な支援体制の構築及び拡充の検討 学校はもとより関係他課や諸機関との情報交換・共有を適宜行い、個々の児童生徒の状況に応じた支援ができるように引き続き取り組んでいきます。	(1)包括的な支援体制の構築及び拡充の検討 学校はもとより福祉課や子育て支援課、臨床心 理士、県立特別支援学校との情報交換・共有を適 宜行い、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行 いました。					
期	(2)教育支援センターの開設及び運用 昨年度の運用実績を生かしながら、利用者の実 態やニーズに合わせて支援を行い、引き続き安定 的・継続的な運用ができるよう取り組んでいきま す。	的な運用ができるよう取り組みました。					
		│    ☑完了 □未完了 □一部未完了 │					
下	(1)包括的な支援体制の構築及び拡充の検討 学校はもとより関係他課や諸機関との情報交換・共有を適宜行い、個々の児童生徒の状況に応じた支援ができるように引き続き取り組んでいきます。						
期	(2)教育支援センターの開設及び運用 昨年度や上期の運用実績を生かしながら、利用 者の実態やニーズに合わせて支援を行い、引き続						
	き安定的・継続的な運用ができるよう取り組んでいきます。	□完了 □未完了 □一部未完了					

地域づくりを担う人材やグループを生み出すため、様々な世代が定例的に集まり、地域の課題ややりたいことなどを語り合う場を設けます。様々な学び合いや実験的な取り組みを生み出し、参加者同士が触発される場とします。

#### 成果目標(令和7年度までに)

新たなグループ 10団体

#### 実施工程

実施項目	実施主体		実施年	度(いつま	でに)	
	<del>天</del> 旭土神	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 実施方法の検討	町民生活課 指定管理者	-				
2. モデル事業の実施	町民生活課 指定管理者	-				
3. 運用の開始、随時見直しの実 施	町民生活課 指定管理者	•				

	実施予定	実施結果
上期	運用の開始、随時見直しの実施 新たなテーマの発掘にあたり、共催の進修館 の 2 階ロビーに設置している市民活動サポー トセンターにて事業周知を行い、決定したテー マについて企画運営を行います。	運用の開始、随時見直しの実施 令和4年度に実施した「進修館修繕ワークショップ」の第2弾として、進修館の木製窓枠の修繕を行うワークショップ(7月)を実施しました。また、新たなテーマについて、地域づくりや地域の課題解決という視点を含めて検討を行いました。  図完了 □未完了 □一部未完了
下期	運用の開始、随時見直しの実施 進修館指定管理者とともに新たなテーマを 検討し、語り合いの場や実験的な取り組みが生 まれる機会を設けていきます。	□完了 □未完了 □一部未完了

定年を迎えた世代が今までつながりが希薄であった地域で生き生きと活躍するため、地域デビューの きっかけづくりとなるイベントやワークショップなどを開催します。

#### 成果目標(令和7年度までに)

地域活動を始めた人 100人

#### 実施工程

実施項目	実施主体		実施年	度(いつま	でに)	
关	<del>天</del> 旭土体	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. シニアはじめて講座の開催	健康介護課 社会福祉協 議会					
2. 縁じょい通信の発行	健康介護課 社会福祉協 議会					
3.縁じょい交流会の開催	健康介護課 社会福祉協 議会					

進捗	進捗状況(令和5年度)							
	実施予定	実施結果						
	(1)シニアはじめて講座の開催 下期の実施に向けて、企画や講師の選定を行います。	(1)シニアはじめて講座の開催 「金融のプロによる老後のお金と生活」と題し、 埼玉県金融広報アドバイザーに講師を依頼しま した。(10月 29日に実施予定)						
上	(2)縁じょい通信の発行 地域における活動に関心を持っていただくため、身近な情報を掲載した「縁じょい通信」(6月)予定)を発行します。	(2)縁じょい通信の発行 「縁じょい通信第 17 号」を発行し、昨年度の シニアはじめて講座「足元からの健康法・心の栄 養になる話」の活動報告、辰新田自治会の「子ど もひろば」を掲載しました。						
期	(3)縁じょい交流会の開催 映画「ぼけますから、よろしくお願いします」 の上映会と制作者による講演会 (11 月) の開催に 向けて、日本工業大学と行う「認知症の方にやさ しいまちづくりミーティング」や協議体と協力 し、準備を進めます。	(3)縁じょい交流会の開催 映画「ぼけますから、よろしくお願いします」 の上映会と講演会 (11 月 26 日) の開催に向けて、 日本工業大学や社会福祉協議会とともに組織し ている「認知症の方にやさしいまちづくりミーティング」にて、協力しながら準備を進めました。						
		☑完了 □未完了 □一部未完了						
下期	(1)シニアはじめて講座の開催 「金融のプロによる老後のお金と生活」(10月 29日・定員30名)を開催します。 (2)縁じょい通信の発行 地域における活動に関心を持っていただくため、身近な情報を掲載した「縁じょい通信」(10月、2月予定)を発行します。							
	(3)縁じょい交流会の開催 映画「ぼけますから、よろしくお願いします」 の映画会、講演会(11 月 26 日)を開催します。	□完了 □未完了 □一部未完了						

再整備される旧ふれ愛センターを拠点に、社会福祉協議会と連携して、今日的な社会課題に対応したセ ミナーやイベントを開催し、ボランティアの裾野を広げます。ワークショップや交流会など、福祉団体同 士が連携するきっかけとなるプラットホームづくりも支援します。

「里山体験事業編、移築民家活用編との連携事業]

#### 成果目標(令和7年度までに)

ボランティアの育成 50 人以上 福祉推進員の確保 30人以上 福祉団体の連絡ネットワークの発足

#### 実施工程

実施項目	実施主体		実施年	度(いつま	でに)	
天心· 	夫他土体	R 3	R 4	R 5	R6	R 7
1. 社会課題に対応したセミナー やイベントを開催	福祉課 社会福祉協					
	議会					
2. 福祉団体同士が連携するきっ	福祉課 社会福祉協 議会					
かけとなるプラットホームづく り						

#### 進捗状況(令和5年度)

## (1)社会課題に対応したセミナーやイベントの開(1)社会課題に対応したセミナーやイベントの開

生活困窮者やひとり親世帯、その他課題を抱え る方など、社会的課題への対応として、ボランテ ィア養成講座を開催します。また、小中学生と福 祉施設やボランティアとの交流の場づくりを行 います。

実施予定

・ボランティア育成・確保

#### 【町】

社会福祉協議会と連携して養成講座等の調整会を開催しました。 を行います。また、見守りサポーターと民生委員 児童委員との連絡調整を行います。

#### 上 【社会福祉協議会】

見守りサポーター、フードドライブボランティ ア等の養成講座を実施します。また、社会的課題 に対応したセミナーやイベント等を実施します。

福祉教育の推進

#### 【町】

期

小中学生と福祉施設やボランティアとの交流 会等を社会福祉協議会と連携して企画・検討を行り分類、配布などの活動を毎月実施しました。 います。また、今年度の開催に向け、学校や教育 委員会との調整を行います。

#### 【社会福祉協議会】

町と連携して交流会等の企画・検討を行いま す。

実施結果

社会福祉協議会が実施している以下の事業を 連携・支援しました。

●ボランティアの育成・確保

【福祉推進員(見守りサポーター)】

見守りサポーター(個人・団体・事業所)の登録 を引き続き実施、一部相談を民生委員の見守り対 象へとつなぎました。また、中須自治会にて説明

#### 【学生ボランティア関連】

- ・日本工業大学と連携し、学生の情報ボランティ アによる 「スマホ・PC なんでも相談会」 を 5 月か ら開催しました。
- ・学生ボランティアと地域活動を結ぶ仕組みづ くりとして、「地域支援大学生ボランティア事業」 を開始し、日本工業大学の学生や町内大学生 30 名が登録し、自治会や町のイベント補助等のボラ ンティアを行いました。

【フードドライブボランティア(ちあーず FD)】 ボランティアを組織化し、食品の調達、仕分け、

#### ●福祉教育の推進

社会福祉協議会で実施している福祉教育の事 業内容を共有し、小中学生と福祉施設やボランテ ィアの交流は、「西原自然の森フェスタ&すてっ ぷまつり」で包括して実施する方向で検討しまし

	実施予定	実施結果
上期	(2)福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットホームづくり 福祉団体に限らず、共生社会の実現に向け て、地域に必要なプラットホームづくりを推進します。 ・福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットホームづくり 【町】 社会福祉協議会や関係他課等と連携し、「西原自然の森フェスタ 2023」の開催準備を行います。また、プラットホームづくりに向けて、社会福祉協議会と連携し、福祉団体との交流機会の検討・調整を行います。	ットホームづくり 福祉団体だけでなく、地域活動や文化団体、法
	各福祉団体や町と連携し、「西原自然の森フェスタ 2023」の開催準備を行います。また、プラットホームづくりに向けて、福祉団体同士による「すてっぷ宮代活動チーム」(社会福祉協議会と協同で地域福祉活動を行う団体)の交流会等を検討、実施します。	・すてっぷ宮代活動チーム 社協と繋がり、福祉や地域のためにできることを考え、実践する『すてっぷ宮代活動チーム』を引き続き募集し、団体同士の交流事業として「宮代みんなのふくしカルタ」の読み句の作成、「西原自然の森フェスタ&すてっぷまつり」の開催に向けて全体会議(7月)に参加しました。  図完了 □未完了 □一部未完了
下期	(1)社会課題に対応したセミナーやイベントの開催 生活困窮者やひとり親世帯、その他課題を抱える方など、社会的課題への対応として、ボランティア養成講座を開催します。また、小中学生と福祉施設やボランティア育成・確保 【町】 社会福祉協議会と連携して養成講座等の調整を行います。また、見守りサポーターと民生委員児童委員との連絡調整を行います。 【社会福祉協議会】 見守りサポーター、フードドライブボランティア等の養成講座を実施します。また、社会的課題に対応したセミナーやイベント等を実施します。 ・福祉教育の推進 町と社会福祉協議会で連携し、小中学生と福祉施設やボランティアとの交流会等を企画・検討します。 (2)福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットホームづくり	
	町、社会福祉協議会、各福祉団体で連携し、「西原自然の森フェスタ&すてっぷまつり」を開催します。また、プラットホームづくりに向けて、福祉団体同士の交流会等を検討・実施します。	□完了 □未完了 □一部未完了

生涯を通じて健康で活気ある日々を過ごすためには、若いうちから健康に対する意識をもつことが大切です。若い世代(20代~40代)の健康への関心を高めるため、オンラインによる教室や相談などライフスタイルに合わせたアプローチをします。

#### 成果目標(令和7年度までに)

20 代~40 代で健康づくりに取り組んでいる人の割合 令和3年度アンケート調査から10%増

#### 実施工程

中坎頂日	<b>宝坛</b> 全体		実施年	度(いつま	でに)	
実施項目	実施主体	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. オンライン相談事業の実施	健康介護課					
2. 若い世代の健康に関する情報 収集	健康介護課	<b>-</b>				
3. 新規健康づくり事業の実施方法及び「健康マイレージ事業」 利用拡大に向けた取組内容の検討	健康介護課					
4. 検討結果に基づき、各種健康 づくり事業の積極的周知及び実 施	健康介護課					
5. アンケート調査による評価・ 検証	健康介護課					-

引き続き、広報やホームページ、チラシ等で周知を行い、要望に応じて相談事業を行います。  (2)検討結果に基づき、各種健康づくり事業の積極的周知及び実施 「お家で Fit!運動オンデマンドレッスン」(6月~9月)を実施します。昨年度から動画視聴プログラムを充実させ、休日開催による講習会を設けることで、受講者の継続した取組を促します。「健幸レシピフォトコンテスト」(6月~7月)を開催し、食の啓発を行います。また、ホームペーラで発信している親子向けレシピの充実を図ります。「1000円である場合でで100円で発信している親子向けレシピの充実を図ります。「100円である。「100円で100円で100円で100円で100円で100円で100円で100円	実施結果
シの配布に加え SNS を積極的に活用し、事業の PR を行います。 月に 2 回メーートしました 「親子でエを開催しまし 運動習慣の形 取組にあた	こ基づき、各種健康づくり事業の積実施 実施 ピフォトコンテスト」(6月~7月) た。野菜をテーマとした料理写真を8 よ10月号広報紙等で公表した。受賞し品を 発を行いました。がありました。でのでは、10月の日のでは、20代~40代のではである。 は11月の日のでは、20代~40代のはまりでのでは、20では、20でのでは、20では、20でのでは、20では、20では、20では、20では、20では、20では、20では、20

	実施予定	実施結果
	(1)オンライン相談事業の実施 引き続き、広報やホームページ、チラシ等で周 知を行い、要望に応じて相談事業を行います。	
'	(2)検討結果に基づき、各種健康づくり事業の積極的周知及び実施 健康マイレージ事業では、来年度開始となる新たな歩数管理アプリの周知及び既参加者の移行支援を行います。また、「健康ワードラリー」(10月~11月)を開催し、ウォーキングによる健康づくりを促します。 その他、ホームページに掲載している親子向け	
	レシピを更新し、家庭における献立作成のサポートを行います。	□完了 □未完了 □一部未完了

互いに人権を尊重しあい、真に豊かな安心して暮らしていける社会を実現するため、人権や平和に関する啓発活動を実施します。

#### 成果目標(令和7年度までに)

人権・平和に関する啓発事業に参加した市民の意識・関心が向上した割合 80%

#### 実施工程

<u> </u>						
中坎顶口	中华之体		実施年	度(いつま	でに)	
実施項目	実施主体	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 人権尊重意識の啓発事業	総務課 教育推進課					-
2. 学校における人権教育	総務課					
L. 1 KICONY OVIENA	教育推進課					
   3. 生涯学習における人権教育	総務課		8 8 9 9 9 9			
3. T/K ] E1C0717 07(1E3X)	教育推進課					
4. 男女共同参画プランの推進	総務課					<b></b>
5.性的少数者(LGBT)への	<i>₩</i>					
理解促進と支援	総務課					
6. 平和への意識を高めるための	総務課					
啓発活動の推進	אלם כל ניטיווי					

JE 194	人心(节仰3千反)	
	実施予定	実施結果
	(1)人権尊重意識の啓発事業 正しい人権感覚を養うため、教職員を対象に研 修会(8月)を実施します。	(1)人権尊重意識の啓発事業 正しい人権感覚を養うため、教職員 130 名の出席のもと教職員人権教育研修会(8月30日・図書館ホール)を実施しました。
	(2)(3)学校・生涯学習における人権教育 出前講座メニュー「みんなで学ぼう身近な人権」「男女共同参画社会がまちを変える!」を用意 します。	(2)(3)学校・生涯学習における人権教育 出前講座のメニューに「みんなで学ぼう身近な 人権」、「男女共同参画社会がまちを変える!」を 用意しました。
上期	(4)男女共同参画プランの推進 男女共同参画の意識づくりや固定的性別役割 分担意識の解消を図るため、男女共同参画社会推 進会議において、情報誌の発行及びセミナーの開 催について検討します。	(4)男女共同参画プランの推進 男女共同参画の意識づくりや固定的性別役割 分担意識の解消を図るため、男女共同参画社会推 進会議(7月14日・9月25日)を開催し、情報 誌の発行及びセミナーの開催について検討しま した。
	(5)性的少数者(LGBT)への理解促進と支援 性的少数者への理解を深めるための人権・男女 共同参画職員研修の準備を行います。	(5)性的少数者(LGBT)への理解促進と支援性的少数者への理解を深めるための人権・男女共同参画職員研修の開催のため、講師の選定・調整を行いました。
	(6)平和への意識を高めるための啓発活動の推進「〜ヒロシマ・ナガサキ〜原爆写真展」を図書館で開催します。	(6)平和への意識を高めるための啓発活動の推進 「〜ヒロシマ・ナガサキ〜原爆写真展」(7月14日〜8月16日・図書館展示ホール)を開催しました。
		☑完了 □未完了 □一部未完了

	実施予定	実施結果
	(1)人権尊重意識の啓発事業 正しい人権感覚を養うため、町職員や教職員等を対象に研修会(2月)を実施します。 (2)(3)学校・生涯学習における人権教育 人権意識の高揚と差別のない明るい社会づくりの推進を図るため、児童生徒の作成した人権作文の選考を行い、人権文集「あおぞら」の編集・刊行するとともに、代表児童生徒による人権作文	
下	発表会(12月)を開催します。 また、小中学生を対象に、人権擁護委員による 人権教室(10月・12月)を開催します。	
期	(4)男女共同参画プランの推進 男女共同参画の意識づくりや固定的性別役割 分担の解消を図るため、男女共同参画社会推進会 議のメンバーとともにセミナー(3月)の実施及 び情報誌を発行(12月)します。	
	(5)性的少数者 (LGBT) への理解促進と支援 性的少数者への理解を深めるため、人権男女共 同参画職員研修(1月)を実施します。	
	(6) <b>平和への意識を高めるための啓発活動の推進</b> 来年度以降の平和事業について検討します。	□完了 □未完了 □一部未完了

東武動物公園駅西口周辺エリアを対象に、東武動物公園や日本工業大学などのキープレイヤー同士が 連携する組織を設立し、地域のブランド力向上やイメージアップを図ります。

### 成果目標(令和7年度までに)

チームみやしろ会議をきっかけとした新たな活動の誕生 年3件

#### 実施工程

実施項目	実施主体	実施年度(いつまでに)				
- 1.02 V 1.1	<b>美</b> 旭土体	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. チームみやしろ会議のコンセプトの整理と会議の設置	企画財政課	-				
2. チームみやしろプラットホームの検討と試行	チームみや しろ会議		<b></b>			
3. チームみやしろプラットホームの本運用	チームみや しろ会議					
4. チームみやしろ会議のプレー ヤーによる実践	チームみや しろ会議					

A=191	人が(7位3千皮 <i>)</i>	
	実施予定	実施結果
	(1)チームみやしろプラットホームの本運用 これまでの開催状況や参加者アンケート結果 を踏まえ、「この人の話が聞きたい」を本運用し、 定期的(上期で3回)に開催します。	(1)チームみやしろプラットホームの本運用 進修館ロビーや無印良品東武動物公園駅前「Open MUJI 学び舎」を会場として、「この人の 話が聞きたい」を定期的(5・7・9 月の3回、参加者 延べ55名)に開催しました。
期	(2)チームみやしろ会議のプレーヤーによる実践 引き続き、チームみやしろ会議で繋がった方同士で新たな活動を始めた実例を調査します。また、「この人の話が聞きたい」にて、これまでの実例を紹介し、活動のきっかけづくりを行います。	(2)チームみやしろ会議のプレーヤーによる実践 チームみやしろ会議で繋がった方同士で始め た新たな活動実例として、参加者自身が企画運営している動画配信での連携など、3件の報告が ありました。
下期	(1)チームみやしろプラットホームの本運用「この人の話が聞きたい」を定期的(下期で3回)に開催します。 (2)チームみやしろ会議のプレーヤーによる実践 引き続き、チームみやしろ会議で繋がった方同士で始めた新たな活動の実例を調査します。また、「この人の話が聞きたい」にて、これまでの実例を紹介し、活動のきっかけづくりを行います。	□完了 □未完了 □一部未完了

現実に起こりうる災害を想定し、行政、消防団はもとより、自主防災組織、学校等の関係団体とともに、 実際の避難行動の一連の流れを体験する防災訓練を実施し、防災力を強化します。

#### 成果目標(令和7年度までに)

自主防災会訓練実施率 100% 我が家の避難計画「マイ・タイムライン」の作成率 50%

#### 実施工程

実施項目	実施主体	実施年度(いつまでに)				
	天旭土体	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 合同の実働訓練の実施	町民生活課 関係団体					
2. 実践的なテーマによる自主防災会の訓練の実施	町民生活課 自主防災会					-
3. 実践的な訓練等を踏まえた防 災体制の見直し	町民生活課					
4. 民間企業等との災害協定の拡充	町民生活課					

進捗1	· 拨状况(令和 5 年度)						
	実施予定	実施結果					
	(1)合同の実働訓練の実施 町と地域の役割を確認するため、避難所開設訓練の実施に向けた準備を行います。	(1)合同の実働訓練の実施 昨年度の避難所開設訓練の振り返りを行い、今 年度の実施時期を1月に決定するとともに、実施 内容の検討を行いました。					
	(2)実践的なテーマによる自主防災会の訓練の実施 町から実践的なテーマを提供し、地域の自主防 災訓練の実施を促進します。	(2)実践的なテーマによる自主防災会の訓練の実施 自主防災組織連絡会(5月)を開催し、訓練で取り組みやすいテーマ「防災資機材を点検しよう!」を提示しました。 また、各団体の開催相談に応えて、訓練の実施を促進し、8団体が地区防災訓練や研修を実施しました。					
期	(3)実践的な訓練等を踏まえた防災体制の見直し 地域防災訓練(10月)の実施に向けて、地域防 災訓練実行委員会を開催するとともに、関係団体 と調整を行います。また、災害時に備えたマイ・ タイムラインの普及を促します。	(3)実践的な訓練等を踏まえた防災体制の見直し地域防災訓練の実施に向けて、実行委員会(3回)を開催し、関係団体と調整を行いました。また、自主防災組織が行う防災訓練等を町職員が訪問し、マイ・タイムラインの普及と防災メール・防災無線フリーダイヤルについての PR を 8回行いました。					
	(4)民間企業等との災害協定の拡充 新たな民間企業等との災害協定の拡充に努め ます。	(4)民間企業等との災害協定の拡充 和戸地区内にある物流施設(大和ハウス工業 (株))と建物内の倉庫の一部を町の防災備蓄室として使用できるよう合意書を締結(5月)しました。					
		☑完了 □未完了 □一部未完了					

	実施予定	実施結果
	(1)実 <b>働訓練の実施</b> 1月の避難所開設訓練に向けた計画を策定し、 訓練を実施します。	
	(2)実践的なテーマによる自主防災会の訓練の実 施	
	自主防災組織の訓練状況を把握し、次年度のテーマを検討します。また、引き続き、地域の自主防災訓練の実施を促進します。	
下 期	(3)実践的な訓練等を踏まえた防災体制の見直し 実行委員会形式による宮代町地域防災訓練を 10月に実施し、町民への啓発を行うとともに、町	
	と自主防災組織、関係団体との連携等を深めます。また、災害時に備えたマイ・タイムラインの 普及を促します。	
	(4)民間企業等との災害協定の拡充	
	新たな民間企業等との災害協定の拡充に努め ます。	□完了 □未完了 □一部未完了

買い物や電球交換など高齢者の日常生活のちょっとした困りごとをサポートする地域内の助け合い活動の組織化を支援し、広げていきます。

#### 成果目標(令和7年度までに)

新たな助け合い活動を実施するグループ 5団体以上

#### 実施工程

実施項目	実施主体	実施年度(いつまでに)				
天心项目 	关心土体 	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 高齢者向けサービスの情報伝	健康介護課 社会福祉協					
達	議会					
2. 助け合い活動グループの育	健康介護課   社会福祉協					
成・支援	議会					
3. 生活支援の担い手の発掘	健康介護課 社会福祉協					
3. 土心义饭07担い于07光烟	社云無仙協   議会					

#### ■工程の見直し

高齢者のニーズに応じた様々な助け合い活動を広げていくため、実施項目 3 に「生活支援の担い手の発掘」を追加しました。

	実施予定	実施結果
上期	助け合い活動グループの育成・支援 【担い手養成講座の開催】 電球交換などのちょっとした困りごとを解決する生活支援の担い手や送迎を行う運転ボランティアの担い手を発掘するため、養成講座(下期)の開催に向けて準備を行います。 【アンケートの分析】 株式会社御用聞きによる趣味のアンケートを分析し、地区ごとの趣味の特徴等をまとめます。 【助け合い活動グループの PR】 宮代町プログラミング・ラボのスマホ相談会、日本工業大学情報ボランティアのスマホ相談会の活動の PR を行います。また、株式会社御用聞きの認知度を上げるため、広報活動の支援を行います。	る生活支援の担い手を発掘するため、養成講座(12月12日)の開催に向けて準備を行いました。 【アンケートの分析】 株式会社御用聞きによる趣味のアンケートの結果、1位ウォーキング、散歩、2位お茶を飲みながらの会話、3位映画鑑賞、4位健康体操(室内)、5位読書となりました。地区ごとの趣味の特徴等は見られませんでしたが、今後の講座企画の参考にしていくこととしました。 【助け合い活動グループの PR】

		実施予定	実施結果
_	ř 1	(1)助け合い活動グループの育成・支援 【助け合い活動グループの PR】 スマホ相談会について、チラシの配架や広報 紙への掲載を行います。また、縁じょい通信第 18号や動画等を活用し、御用聞きの取り組みを 紹介します。 【姫宮南団地地区での意見交換】	
ţ		姫宮南団地地区で困りごとサポート隊を結成するための意見交換を行います。 (2)生活支援の担い手の発掘 電球交換などのちょっとした困りごとを解決	
		する生活支援の担い手を発掘するため、担い手 養成講座を 12 月 12 日に開催します。	□完了 □未完了 □一部未完了

小中学校の理科の授業において、大学の施設や設備を使った専門家による科学体験を通して、子どもたちが興味をもって、自ら学ぶプロジェクトを始動します。

#### 成果目標(令和7年度までに)

理科が好きという児童生徒 80%以上(アンケート調査)

#### 実施工程

実施項目	字坛子体	実施年度(いつまでに)				
大心以口 	実施主体	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 日本工業大学の設備、先生に 関する情報収集	教育推進課					
2. 学校の教育課程の確認	教育推進課					
3. 必要な支援方法の検討	教育推進課	-				
4. 日本工業大学、学校、教育委員会との情報交換会の実施	教育推進課		<b>—</b>			
5. 日工大サイエンスプロジェクトの実施	教育推進課					

	実施予定	実施結果
上期	日工大サイエンスプロジェクトの実施 【小学校でのモデル授業の実施に向けた検討】 日本工業大学と教育推進課にて情報交換を実施し、実施時期や授業内容、必要な準備物について具体的に検討を行います。 【中学校での授業の実施に向けた検討】 日本工業大学と中学校の先生同士の話し合いの場を設け、令和4年度の反省を踏まえて検討を行います。 【教員研修の実施に向けた検討】 夏季休業期間中に実施する教員研修の内容について、令和4年度の反省を踏まえて検討を行います。	日工大サイエンスプロジェクトの実施 【小学校でのモデル授業の実施に向けた検討】 【中学校での授業の実施に向けた検討】 日本工業大学の先生(3名)とともに、教職員研修及び小学校でのモデル授業、中学校での授業実施に向けて、内容等の検討を行いました。(5月30日・6月29日) 【教員研修の実施に向けた検討】 検討結果を踏まえ、日本工業大学において教職員向けに2学期以降の学習内容を中心とした研修(8月24日・教員14名参加)を実施しました。
下期	日工大サイエンスプロジェクトの実施 【中学校でのモデル授業の実施】 町内全中学校の2年生を対象に、日本工業大学において大学教授による講義及び電気をテーマとした実験を実施します。 【小学校でのモデル授業の実施】 日本工業大学と情報交換会を実施し、百間小学校の5年生によるモデル授業を実施します。	□完了 □未完了 □一部未完了

平成23年11月に策定した公共施設マネジメント計画から10年。新たなマネジメント計画をつくり今後の公共施設のあり方、施設の機能転換など、中期的なビジョンを定めます。

#### 成果目標(令和7年度までに)

公共施設マネジメント計画 2.0 の策定

#### 実施工程

実施項目	宝佐主体	実施主体実施主体実施主体				
关心项目	<b>天旭王</b> 仲	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 策定方針の検討	企画財政課					
2. 公共施設マネジメント会議の開催	企画財政課	<b>-</b>				
3. 無作為市民ワークショップの開催	企画財政課	-				
4. 公共施設マネジメント計画の 策定	企画財政課	-				
5. 計画に基づく再編へ向けた準備	企画財政課					

進捗	<b>捗状況(令和5年度)</b>					
	実施予定	実施結果				
上期	計画に基づく再編へ向けた準備 公共施設の更新や再編の検討にあたっては、第 2期公共施設マネジメント計画や個別施設計画と 照らし合わせながら検討が進められているか、関 係部署とのヒアリング等を通して情報の共有と 方向性の確認を行います。また、健全で持続可能 な財政運営を実現するため、更新費用の削減や国 や県の財政支援の活用等を行います。	況、修繕履歴等)の更新を行いました。				
下期	計画に基づく再編へ向けた準備 公共施設の更新や再編の検討にあたっては、第 2期公共施設マネジメント計画や個別施設計画と 照らし合わせながら検討が進められているか、関 係部署とのヒアリング等を通して情報の共有と 方向性の確認を行います。また、健全で持続可能 な財政運営を実現するため、更新費用の削減や国 や県の財政支援の活用等を行います。	□完了 □未完了 □一部未完了				

社会の変化に対応した最良な教育環境を子どもたちに提供するために、小中学校の適正な配置を進めていきます。

#### 成果目標(令和7年度までに)

審議会の答申を踏まえた小中学校の適正配置計画の再検討及び見直し 見直し後の小中学校の適正配置計画に基づく取組の実施

#### 実施工程

実施項目	実施主体	実施年度(いつまでに)				
<b>关</b>		R 3	R 4	R 5	R6	R 7
1. 計画の再検討及び見直し	教育推進課	-				
2. 計画に基づく取組の実施(須賀小学校地域拠点施設の整備)	教育推進課		構想	計画	設計	工事

#### ■工程の見直し

須賀小学校地域拠点施設の整備が決定したため、実施項目 2「計画に基づく取組の実施」の具体化を行いました。

<b>进抄</b>	進捗状況(令和5年度)							
	実施予定	実施結果						
上期	月)を実施し、策定します。 ・学校及び複合施設の基本計画策定について、経	・基本計画策定支援業務について、プロポーザル (7月)を実施し、事業者を決定しました。 ・地域の関係者や自治会関係者、活動者などを対 象として地域ヒアリング(8月・参加者38名)						
下期	計画に基づく取組の実施 ・市民ワークショップを実施し地域の声の集約を 行います。また、関係者や団体に対するヒアリングを実施します。(10月~12月) ・国や県、町関係部署との整備条件等の調整を行います。 ・基本計画策定事業者と共に、検討委員会や庁内、議会との調整を図りながら、基本計画案を作成します。	□完了 □未完了 □一部未完了						